

入札監理小委員会 第445回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第445回 入札監理小委員会議事次第

日 時：平成29年2月10日（金）14:29～15:51

場 所：永田町合同庁舎1階 第3共用会議室

1. 事業評価（案）の審議

- 政府統計共同利用システムの運用・保守業務（(独)統計センター）
- 消費者庁のネットワークシステムの運用支援業務（消費者庁）
- 内閣府LAN（共通システム）の運用管理業務（内閣府）

2. その他

<出席者>

（委員）

石堂主査、井熊副主査、梅木副主査、若林専門委員、宮崎専門委員、大山専門委員、
小尾専門委員

（(独)統計センター）

統計情報・技術部 共同利用システム課

近藤課長、小川統括統計職、西村統括統計職、鈴木係長

管理部 財務課 叶内課長代理、高村係長

（消費者庁）

総務課 金久保サイバーセキュリティ情報化企画官、柏原課長補佐

（内閣府）

大臣官房 サイバーセキュリティ・情報化推進室 中江副室長、佐藤主査

（事務局）

栗原参事官、清水谷企画官

○石堂主査 それでは、ただいまから、第445回入札管理小委員会を開催いたします。

本日は、独立行政法人統計センターの「政府統計共同利用システムの運用・保守業務」の事業評価（案）、2番目に消費者庁の「ネットワークシステムの運用支援業務の事業評価（案）」、3番目に内閣府の「内閣府LAN（共通システム）の運用管理業務」の事業評価（案）の審議を行います。

最初に、独立行政法人統計センターの「政府統計共同利用システムの運用・保守業務」の事業評価（案）について、審議を始めたいと思います。

最初に、事業の実施状況について、独立行政法人統計センター統計情報・技術部共同利用システム課近藤課長よりご説明をお願いしたいと思います。なお、説明は10分程度でお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○近藤課長 統計センターの近藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、初めに、政府統計共同利用システムでございますが、このシステムは、各府省が行います各種の統計関連業務を一元的に集約して、共通のインフラとして整備、利用されているシステムでございます。

本日ご報告いたしますのは、平成28年度から公サ法に基づく民間競争入札を実施しています運用・保守等業務についての状況になります。資料に沿って、ご説明させていただきます。

初めに、業務内容でございます。システムの利用者に対して、安全かつ安定したシステム機能の提供を目的としまして、システム運用・監視業務、ヘルプデスク業務、アプリケーション保守業務、セキュリティ監視業務を行うものでございます。

契約期間は、平成28年4月1日から平成29年12月31日までの1年9カ月間となっております。

受託事業者は、株式会社日立製作所。

実施状況評価期間が、平成28年4月1日から平成28年12月31日までの9カ月間となっております。

受託事業者決定の経緯でございます。総合評価方式により実施しまして、入札参加者1者から提案書を受けまして、落札者を決定しております。

その下の「確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価」でございます。次ページ、2ページ以降の表に記載してございます。

評価事項について設定した指標、これをクリアしているかどうかで見ておりまして、ク

リアしている場合にはサービスの質は確保されていると判断をしております。2ページの「業務内容」から始まりまして、めくっていただきまして5ページの下の「サービスレベルアグリーメントの締結」まで、8つの評価事項を設けておりますが、これら全ての評価事項につきまして、設定しました指標をクリアしております。こういったことから、サービスの質は確保されていると判断しております。

次に、6ページ、「3 実施経費の状況及び評価」になります。実施経費につきましては、税抜きで、今回の1カ年相当の金額1億8,000万に対しまして、前回は2億円でしたので、市場化テスト実施直前と比較しまして、2,000万、節減率は10%。経費節減の効果があつたと評価しております。

次、「4 民間事業者からの改善提案による改善実施事項等」についてでございます。評価期間中に、データベースの重大障害発生時に対応するため、復旧時間を短縮する方法やサービスごとの検知方法の可視化といった観点で、2件の改善提案をいただいております。そして、それらを実施しております。

次に、下の「5 全体的な評価」になります。1点目としまして、評価期間におきまして、個人情報等の流出や長期にわたるシステム停止、データの損失などの重大な障害や問題は発生しておらず、正常稼働率は、目標とします指標を上回ります99.81%で、設定したサービスの質は確保できたものと評価しております。

2点目は、ヘルプデスク利用者を対象に満足度調査を実施した結果、全ての項目におきまして、基準スコアを上回る結果となりました。また、満足度におきましては、全ての利用者が「満足」または「ほぼ満足」と回答していただきまして、高い評価を得ているものと考えております。

3点目でございますけれども、民間事業者におけるヘルプデスク対応について、よくある質問を取りまとめたFAQを作成し、データベース化して、ヘルプデスクの方たちで共有することによりまして、業務の効率化と正確性を高めるといった創意工夫がなされております。

以上のように、実施要項に設定しましたサービスの質は確保されておきまして、システムの利用者に対して安全かつ安定したシステム機能を提供する目的は、達成しているものと評価できるかと思っております。

最後になりますけれども、「6 今後の事業」についてでございます。本日ご報告させていただいた事業につきましては、公サ法に基づいた民間競争入札、市場化テストの導入で

ございます。当方初めてでございましたが、事業全体を通した実施状況を（１）にまとめてございます。

アとしまして、受託事業者が、業務改善指示または法令違反行為を行った事案はございませんでした。イとして、統計センターには、監事及び外部有識者で構成され、契約の点検・見直し等を行う契約監視委員会を設置しておりまして、その枠組みの中で実施状況報告のチェックを受ける体制が整ってございます。ウとしまして、対象となる公共サービスの確保されるべき質の達成目標につきましては、目標を達成しております。しかしながら、エとして、本事業の入札におきましては1者のみの応札であったため、競争性が確保されていたとは言いがたい結果になってございます。オとして、従来経費からの節減率、先ほどお話ししたとおり10%となっております、経費について節減効果がございました。

（２）でございますけれども、競争性の確保について記載してございます。本事業につきましては、契約期間が短く初期投資に係るリスクが高いこと、またアプリケーション改修業務が仕様に含まれていることが1者応札となった要因として挙げられるかと思っております。このため、次期事業におきましては、契約期間を複数年とするとともに、アプリケーションの保守、改修業務を仕様から除くことで、入札に参加しやすい環境を整備する予定としております。

以上のことは、統計センターに設置しております契約監視委員会にも報告して、特段の指摘はございませんでした。

最後、（３）になります。以上のことから、本事業につきましては、全体において良好な実施結果が得られていると評価してございますが、競争性の確保という観点につきましては、ただいまご説明したとおり、改善の余地があると考えてございます。そのため、引き続き、市場化テストによる民間競争入札を実施することとしたいと考えてございます。

私からの説明は以上でございます。

○石堂主査 ありがとうございます。

それでは引き続きまして、同事業の評価（案）について、総務省より説明をお願いいたします。

○事務局 本事業に係る評価（案）につき、資料Aに基づいて総務省からご説明いたします。

「Ⅰ 事業の概要等」につきましては、先ほど統計センターより説明がございましたので、詳細は割愛させていただきますけれども、今期の入札においては1者が応札しており、

株式会社日立製作所が落札している状況でございます。

めぐりまして、続きまして、本事業の評価（案）について、Ⅱをごらんください。当方では、統計センターから提出された本事業の実施状況報告に基づき、評価を行いました。確保されるべき質については、セキュリティ上の重大障害件数、システム運用・監視、あるいはヘルプデスク業務など、使用者に定められた全ての項目について、適切に履行されておりまして、利用者に対するアンケート調査につきましても、良好な結果を得られております。

また、民間事業者からの改善提案により、作業の標準化推進などによりまして、作業品質の向上などが図られ、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が、本業務の質の向上に貢献したものと評価いたします。

次、実施経費につきましては、市場化テスト実施前の従前経費2億と比べまして、実施経費としては1億8,000万で、削減額2,000万円、削減率としては10%という、経費削減の効果が認められております。

評価のまとめといたしましては、こういった経費あるいは実施内容の質については、良好であったと認められていると考えております。

最後の文で、入札において、競争入札資格の緩和、あるいは単年度契約を複数年度契約への変更、関係団体のホームページの調達情報掲載などを行いましたが、応札者は従前と同様で、1者ということで、入札の競争改善について課題が認められております。

今後の方針でございます。事業全体の実施状況は、①から⑤で書かせていただいたとおりでございます。①業務改善指示等の措置もなく、法令違反もない。②実施状況においても、外部有識者で構成される契約監視委員会でチェックを受ける体制を整っている。③確保されるべき公共サービスの質において、全ての目標を達成している。④入札において、1者応札であった。⑤経費削減においても、市場化テスト前と比べて、経費が減少しているというところでございます。

今回の入札は、1者のみの応札であったために、競争性が確保されているとは言いがたい状況であると言えます。先ほどご説明がありましたように、その要因としては、契約期間が短く、初期投資に係るリスクが高いことと、アプリケーションの保守、改修業務が仕様に含まれていると分析されておりまして、次期事業においては、契約期間を5年にするとともに、アプリケーションの保守、改修業務の仕様を除くことで、入札に参加しやすい環境を整備する予定であると聞いております。

しかしながら、今回の入札の契約期間を5年に延長することとすると、人件費の予測が困難になるなど、逆に新規参入業者にとっては不確実性が増すことも考えられるので、本事業においては、次期事業を開始するに当たって、課題について、より深掘りをする、より検討を加えた上で、市場化テストを行う必要があると考えております。

当方からの説明は以上でございます。

○石堂主査 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました事業の実施状況及び評価（案）について、ご質問、ご意見のある委員は、ご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

どうぞ。

○若林専門委員 ご説明ありがとうございます。

今お話のように、10%削減というのは、すごく効果が出ているかと思うのですが、1者応札というところが気になっております。いろいろ改善を検討されているということですが、このアプリケーション改修業務の仕様を除くとか、契約期間を長くするという、これが、実際にヒアリングのところに対応した部分かをお聞きしたいのですが。

このヒアリングで、運用ノウハウがないとか、弊社ソースでは対応できないとか、履行体制では難しいという話が出ているのですが、この辺りは、そういうアプリケーションの改修業務には対応できないというか、そういうことを意味していることになるのでしょうか。

○西村統括統計職 アプリケーション自体は、ウェブのシステムですが、かなりのプログラムのソースを抱えている部分ですので、アプリケーションの障害の際に即座に対応するというのは、なかなかノウハウがないと厳しいとは伺っております。

○石堂主査 今回の委員からの質問は、こちらのペーパーに書かれている契約の下に、ある意味で業者からの意見が書いてある。それが今のことに該当するのですかという質問だと思います。

○西村統括統計職 この運用ノウハウの部分に当たります。

○石堂主査 よろしいですか。

○若林専門委員 はい。

○石堂主査 私も、その続きみたいですが、ネックとして初期投資の話が出てくるのですが、今2億ほどの、あるいは1億8,000万となっている中で、気にかかる初期投資とは、具体的に何であって、それは金額で言ったらどのくらいを占めているというのか。

それによって、そのネックの具合が、ある程度我々素人にもわかるかと思うのですけど。

○西村統括統計職 費用の割合は、今すぐお答えするのは難しいのですが、システム自体を理解するコストというのは、初期投資になってくるかと思います。

それは、システムのハードウェアの構成ですとか、ネットワークの構成もありますし、先ほどのアプリケーションも、どういうアプリケーションが動いていて、どういう機能が提供しているのか。あと、実際に運用面ですと、どういう質問が日々来ていて、どういう答えを返しているのか理解する必要がある。そういったところをきちんと分析して、体制を整えるところが、初期投資に当たると考えております。

○石堂主査 設備投資的な意味ではないということですか。

○西村統括統計職 そうです。設備というよりは、人的な部分かと思います。

○石堂主査 何か難しいですね。こちらのペーパーでいくと、そういう声が強く出ているというふうにも見えない気もするのです。まさしく、これは履行体制の中に全部入ってしまうという話ですか。

○西村統括統計職 そうです。直接的なご意見としては、含まれてはいないです。

○石堂主査 しつこく聞いているのは、いろいろやったけれども、結局1者応札に終わっていてということがありまして。この次に向かっては、これまでやってきたこと以外の手を打たなければいけないとなっているわけですね。

実は、今回手を打ったきっかけも、この初期投資なりアプリがあって、やっても、今回も1者だったというのがあると、こういう声が全部要望の中に反映しているとすると、その先に何をやり得るのか。初期投資に対する対策とは、具体的に何をやろうとしている、おられるのか。それがないと、結局また同じくなるのではないかという懸念が強くなってしまふ。

何と言いますか、1者応札に終わっていることの原因をどう把握し、それに対して新たにどういう手を打とうとしているのか。それはこれから考えるということは別にいいのですが、どういうことがあるのかが気になるのです。

○井熊副主査 よろしいですか。

○石堂主査 どうぞ。

○井熊副主査 人材面の初期投資という、これ、特殊な教育が必要な業務というのは含まれているのですか。

○西村統括統計職 この業務に特化した特殊というのは、ないかと思います。

- 井熊副主査 普通のITスキルを……。
- 西村統括統計職 ITスキルを、はい。
- 井熊副主査 ITスキルをやっている会社であれば、おおむね持っているノウハウで構成されている業務。
- 西村統括統計職 はい。
- 井熊副主査 であるとすると、人的な初期投資というのは、人的な拘束のことを意味しているのでしょうか。
- 西村統括統計職 拘束ですか。
- 井熊副主査 だから、結構それなりにお金も張っている仕事なので、何十人という人間を、その業務のために拘束しなければいけない。そうすると、期間を長くすると、拘束する量が増えるから、もしかしたら逆効果かもしれませんよね。
- そうしたら、ずっと常駐していなくてはいけないという業務をできるだけ減らしていくとか、拘束する部分を減らしていく工夫とか、例えばですけれども、そういう人的な初期投資の意味を、もう少し、この深掘って解釈をして、そのアレルギーみたいなものを、どうやってやったら緩和していけるのかを考えていったほうがいいのではないかな。
- 今1年の契約を一気に5年にするのは、かなりリスクがあるという感じはします。
- 石堂主査 長期契約ということで解決できる、投資の部分は解決できるはずだとお考えになっているはずだとすれば、その設備投資なのか、教育のような人的投資なのか、それが契約を長期化すれば解決するだろうとなっていないと、なかなか理解しがたい。
- 西村統括統計職 ただ、一番コストがかかるのは、最初にこのシステムを理解して、どういう運用方法ができるのかという運用の構築のところと認識しています。
- 石堂主査 その点でいくと、今現行の業者は、それを知っているから、もうシステム公開のときまで競争のしようがないことになってしまう。
- 西村統括統計職 そうです。それを単年度でやっているのと、結局は、最初に落札したところが、次も落札していくみたいなの。
- 石堂主査 それは、長期にしたって一緒なのではないの。
- 西村統括統計職 長期にしたときの、最初の出だしのところで、競争性は働くのではないかと。そういった意味では、次のスパンは、システム自体を刷新する予定になっていません。
- 石堂主査 今回がチャンスだという。

○西村統括統計職 そういふことです。

○近藤課長 そうですね。

そのときにノウハウが蓄積されれば、年数が長いほどノウハウの蓄積がありますので、単年度よりも長いほうが、業者さんは受けやすいのではないかという整理ですけれども。

○石堂主査 ほか、いかがでしょうか。

○石堂主査 どうぞ。

○小尾専門委員 今回、前回アプリケーション保守とか改修が入っていた部分を取り除く、そのほかの補修に関しては比較的容易というか、誰でもできそうな仕事だということに分けていると思うのですけれども、逆に、アプリケーションの改修部分については、今後どうされるおつもりですか。

随契で、これは対応することを考えているのか、それとも、ここの部分についても、何らかの競争性を確保しようと思っているのかですけれども、どうでしょうか。

○西村統括統計職 先ほど、平成30年1月にシステムを刷新するお話をしたのですけれども、その刷新のための開発を今ちょうどやっております、開発する業者にアプリケーション保守は、向こう5年間を含めて行ってもらう形でやっております。

○小尾専門委員 ということは、もう今回新しく開発するものについては、保守を含めた形で調達を行って……。

○近藤課長 そうです、はい。

○西村統括統計職 開発業者に行ってもらう形にいたしました。

○小尾専門委員 それならば、あれかな、その部分については。

○近藤課長 そうですね。切り離されますので、運用だけになると、競争性確保されるのではないかと。

○小尾専門委員 わかりました。

○若林専門委員 もう1点だけいいですか。

○石堂主査 どうぞ。

○若林専門委員 先ほどの人的というところです。把握をするのに時間がかかるというお話だったのですが、例えば、それは引き継ぎ期間とかそういうものは、これで十分だということになるのでしょうか。あるいは、それも、もう少しこれも伸ばしたほうが、把握という意味では安心になるとかはないのでしょうか。

○西村統括統計職 そうですね、引き継ぎ期間が長ければ長いほど、確かに準備期間は確

保できますけれども、次のシステムは、新しくアプリケーションも変わりますし、機械の構成も変わりますので、そういった意味では、スタートラインは皆同じみたいな形にはなりませんので、その中で準備してもらおうのかと。

○石堂主査 ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、本事業案の評価案の審議は、これまでにさせていただきます。

事務局、何かございますか。

○事務局 ございません。

○石堂主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、監理委員会に報告するようにお願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。

○近藤課長 どうもありがとうございました。

(統計センター退室・消費者庁入室)

○石堂主査 それでは、続きまして、消費者庁の「ネットワークシステムの運用支援業務」の事業評価(案)について、審議を始めたいと思います。

最初に、事業の実施状況について、消費者庁総務課金久保サイバーセキュリティ情報化企画官より、ご説明をお願いしたいと思います。説明は、10分程度でお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○金久保サイバーセキュリティ情報化企画官 消費者庁でサイバーセキュリティ情報化を担当しております金久保でございます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、消費者庁のネットワークの運用支援業務の実施状況について、ご報告申し上げます。

まず、事業の概要でございますが、官民競争入札を行いまして、平成25年度から消費者庁ネットワークシステムの運用支援業務を実施しております。

運用支援業務の内容としまして、何点かございますので、申し上げます。

まず第1点でございますが、運用総括業務というのがございます。運用総括責任者との連絡、運用業務に従事する要員の管理及び作業指示、その他引き継ぎ事項等を管理しております。システム管理業務、利用者等との調整支援も行っております。月1回の定例会議におきまして、運用状況の報告やサービス状況の報告を行うこととしております。

2番目としまして、行政端末の運用業務でございます。利用者への操作説明や端末の障害調査等について、リモート操作機能を用いまして、効率的、効果的に実施しております。

また、行政端末の利用者が変更になったときや増加になったときに、行政端末の環境等を整備しまして、職員の業務利用可能を実現しております。行政端末及び周辺機器におきまして、利用者からの操作の問い合わせにも対応しております。

続きまして、ヘルプデスク業務でございます。各種問い合わせの一次受付や、障害対応の受付を行います。FAQの作成、申請書類の作成や、維持管理を実施しております。出張端末などにおきまして、運用及びメンテナンスの実施も行っております。

続いて、アカウント管理業務でございます。アカウント管理機能を用いまして、ユーザーIDやメールアドレス等の情報の収集や、職員が登録する場合のサポートを行っております。リモートアクセス機能の運用に必要なアカウントの変更登録作業を行っております。

続いて、ホームページ運用補助業務でございます。HTML及びCSSの作成や修正補助を行っております。また、メールマガジン配信の補助も行っています。

続いて、プリンタ運用業務でございます。プリンタの変更及び組織改編等に伴うレイアウトの変更などに対しまして、プリンタの設置や設定などを実施しております。

その他につきまして、組織の改廃によりますレイアウト変更時の対応計画の策定支援や、機器の移設・設定変更計画の作成、機器の移設・設定変更作業支援、レイアウト変更に伴うケーブル敷設等の作業支援などを行っております。

消費者庁LANシステムの移行に伴う、運用業務の移行についても行っております。

以上が、業務内容でございます。

続きまして、契約期間。契約期間につきましては、平成26年3月28日から29年12月31日までの契約としております。

請負事業者については、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社と契約をしております。

実施状況評価期間ですが、契約開始の平成26年3月28日から平成28年11月31日までの間で、評価を行っております。

請負事業者決定の経緯でございます。入札参加者から提出された、平成25年度から29年度までの運用支援業務に係る提案書について審査を行いました結果、当庁が定めた各要求項目を満たしていたのは、1者だけでございます。入札につきましては、予定価格の範囲内でありまして、最低価格落札方式により、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社が落札者となっております。

続きまして、大きな2番ですが、「確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価」について申し上げます。

民間競争入札実施要項において定めました確保すべきサービスの質の達成状況に対する当庁の評価については、これから申し上げるとおりでございます。

評価事項としまして何点かございますが、まず業務内容については、測定の指標が2つございます。現行ネットワークシステムの引き継ぎを受けまして、運用業務を適切に実施という点に関しましては、業務の引き継ぎを適切に実施しまして、業務が滞ることはありませんでした。

続きまして、次期消費者庁LANシステムの移行に伴う運用業務の移行を適切に実施することにつきましても、運用業務の移行は適切に実施しておりまして、業務が滞ることはございませんでした。

評価事項の2番目としまして、消費者庁LANのサービスレベルについてでございます。日々の運用業務の中で発生する即座に解決しがたい検討協議が必要な課題等についてでございますが、問題発生を認識しましてから原則1開庁日以内、90%以上の解決かどうかというところでございます。平成26年度は94.2%、平成27年度は94.2%となっておりまして、サービスの質は確保されております。

また、運用業務の依頼申請を受けてから作業が完了するまで、原則3開庁日以内に完了するかどうかという点でございますが、これにつきましても、サービスレベル報告書で確認を行いました結果、全て3開庁日以内に作業は完了しておりまして、サービスの質は確保されております。

大きな項目としまして、ヘルプデスク利用者満足度調査の結果でございます。ヘルプデスク利用者に対しまして、満足度について、アンケート調査を年1回実施しております。その結果、75点以上を維持するという指標がございます。平成26年度につきましてもは84.3、平成27年度につきましてもは79.9となっておりまして、サービスの質が確保されております。

なお、評価項目別の内訳ですが、アンケート調査の内容としまして、大きく5項目を利用者に聞いております。ヘルプデスクへ申請されてから完了するまでに要した時間は3開庁日以内かどうかで、「満足」「ほぼ満足」「普通」「やや不満」「不満」の5項目に対して回答を得ております。ウェイトづけをしまして、平均点を計算しております。その結果、26年度は84.1、27年度は77.6で、75点以上を維持しております。

2番目の項目としましては、ヘルプデスクへ問題に対する依頼をされてから回答までに要した時間、これを1開庁日以内ということでございますが、これにつきましても、計算

して評価の点数を求めました結果、26年度は85.2、27年度は82.5という評価点となっております。

3番目については、ヘルプデスクの説明は適切だったかどうかにつきましても、評価点を計算しました結果、26年度84.0、27年度79.8という結果となっております。

また、ヘルプデスクへの依頼から解決までの対応について聞きました結果、それぞれ84.2、80.1という点数となっております。

また、ヘルプデスクのスタッフの対応について聞いております。スタッフの対応につきましても、満足から不満までの5段階について、それぞれ計算しました結果、84.3、79.5で、平成26年度、27年度ともに、75点以上を達成しており、それぞれの5項目の内訳におきましても、点数は維持している結果となっております。

続きます項目としまして、セキュリティ上重大な障害の件数にしましては、情報の漏えい等はありませんので、0件でありました。

続いて、実施経費の状況及び評価でございますが、実施経費につきましては、1年当たりの経費を計算しております。これは、今契約の中の、平成26年3月から29年12月までの1か月平均値でございますが、2万円強という数字がございます。

削減効果につきましては、それぞれ計算しましたところ、現在実施している運用支援業務の内容とは差異があるために、運用支援業務で行っている業務に該当する金額のみで比較を行っております。その結果、平成24年につきましては、1年当たりの平均と比較しますと、削減額が487万円強、削減率が19.3%となっております。同様に、平成25年度につきましては89万円強、4.2%の削減となっております。

それに従いまして、評価としまして、市場化テスト実施前の2カ年と実施後の各評価の比較を行いましたところ、平成24年度は19.3%、平成25年度は4.2%と、ともに削減効果がございました。

また、市場化テスト後は、利用者からの問い合わせは、全て運用支援業務に移行しておりますので、業務の増加が見込まれたことを考慮しましても、実質的に経費の削減効果があったと思われまます。

次の項目としまして、請負事業者からの改善提案による改善実施事項につきましては、それぞれ資料に載せております6項目につきまして、積極的に取り組んでいただいたという事で評価させていただいております。

全体的な評価としましては、ヘルプデスク業務の利用に対する満足度につきましても、

基準スコア75点を大きく上回っている平均82.1に達していたこと。また、実施要項におきましても、設定したサービスの質は確保されておりまして、運用管理業務は確実な実施、ネットワークシステムの利用者への継続的かつ安定的なサービスの円滑な提供を資するという目的を達しているものと評価できます。

今後の事業につきましては、本事業の実施状況、経費につきましては、先ほど申し上げましたとおり、平成24年度、25年度につきましては、それぞれの削減効果がありました。あと、サービスレベルにつきましても、達成されております。実施期間中におきましても、問題となった事案はありませんでした。

以上のことから、総合的に判断しましても、良好な実施結果を得ることができたと考えております。

なお、今後の対応としましては、公告期間の延長を行いまして、また積極的に業者への営業活動などをこちらからもアプローチするなど、情報開示の促進に努めてまいりたいと思います。また、新たな事業者が参入しやすくなるように、引き継ぎ期間を十分に設けるなど、入札の競争性の向上を図る予定でございます。引き続き、公共サービス改革法の趣旨に基づきまして、公共サービスの質の向上、コスト削減等を図る努力をしていく予定でございます。

なお、以下につきましては、今後の予定ではございますけれども、LANの更改時期につきましては、期間を少し延長することといたしまして、適正な調達に努めてまいりたいと考えてございます。

以上が、概要でございます。

○石堂主査 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価（案）について、総務省より説明をお願いします。なお、時間は5分程度をお願いします。

○事務局 本事業に係る評価（案）について、資料Bに基づいてご説明いたします。

「Ⅰ 事業の概要等」につきましては、先ほど消費者庁さんからご説明がありましたので、詳細は割愛させていただきますが、今期の入札においては1者応札であり、落札者は伊藤忠テクノソリューションズ株式会社でした。

続きまして、本事業の評価（案）について、Ⅱをごらんください。当方では、消費者庁から提出された本事業の実施状況報告に基づき、サービスの質の確保、実施経費などの評価を行いました。確保されるべき質については、引継ぎ・移行を適切に実施し、業務が滞

ることなく、サービスの質を確保しており、ヘルプデスク利用者の満足度アンケートについても、良好な結果となっているなど、全て良好な結果を得られております。

また、民間事業者からの改善提案により、各種作業時間の短縮、セキュリティ強化などが図られ、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が、本業務の質の向上に貢献したものと評価いたします。

ついで、実施経費については、市場化テスト実施前の平成25年の従前経費と市場化テスト実施経費を、1年間の換算で比較しますと89万3,000円、率にしてマイナス4.2%の経費削減効果が認められております。

今後の方針でございます。本事業の、事業全体を通じての実施状況は、1つ目としましては、事業実施期間中に、請負事業者が業務改善指示などを受けたことはなく、業務に係る法令違反行為などはなかったこと。2点目としまして、入札の状況において、1者応札であったこと。3点目としまして、対象公共サービスの確保されるべき質に係る達成目標において、全ての目標を達成していたこと。4点目としまして、経費において、市場化テスト実施前と比べ、4.2%の削減となったこと。これらから、競争性において課題が残るため、次期事業についても、引き続き改善策を講じつつ、市場化テストを継続して実施することが適当と考えます。

ただし、今後、消費者庁では、徳島県への移転などの関係で、現行の消費者庁LANの契約を延長し、平成30年度中にシステム更改を実施することが予定されております。これに伴い、市場化テストの対象となっている本運用支援業務についても、現行の消費者庁LANの契約が完了するまでの間は、現行の事業者との契約を延長して、引き続き運営する点に関して、別途審議を行うこととするとしております。

当方からの説明は以上でございます。

○石堂主査 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました事業の実施状況及び評価（案）について、ご質問、ご意見のある委員は、ご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

○宮崎専門委員 よろしいですか。

○石堂主査 はい。

○宮崎専門委員 ご説明ありがとうございました。

この参加事業者が、ずっと1者になっておりまして、かつこの競争性を検討する資料を見ているだけでも、説明会とかいろいろされているのですが、参加者がほかにはいないことで、

その要因がどの辺にあるのかを、どう分析されているかを伺いたいと思っています。

金額も結構低いように見受けられていまして、何か改善しないと、この状況が継続するのかと思っているのですが、いずれにせよ、ほかの業者さんが参加し得る可能性が、どの辺にあるのかを伺いたいと思います。

○柏原課長補佐 今、現行のLANの調達時、市場化テスト実施させていただいたにもかかわらずこういう状況でしたというところを、改めて振り返りまして、まだ完全には決め切れてはいないのですが、ひょっとしたらこういうところをという点を、幾つかお話させていただきます。

ヘルプデスク業務、業務の内容としては、おそらく次回も変わらない業務にはなろうかと思いますが、運用支援をする対象のシステムは、LANの更改の度に変わってしまいます。また、次のLANの新しい構成に応じた内容を、ヘルプデスク業務等々を含めた運用支援業務をしていくに当たって必要な技術であったり、必要な要因の数が想像できるように、もう少し余裕を持った調達スケジュールを確保しつつ、説明会も、1回ではなくて複数回設けるですとか、調達スケジュールだけではなくて、変な話、営業活動ではないのではないのですが、手を挙げていただけるように、複数の事業者様に能動的にお声がけをしたりですとかを、まず考えてございます。

省庁の統一資格についても、ランクも、当庁の会計の担当とも相談をいたしまして、今回、今現行のものについては、ランクAとBという形にしていたのですが、Cも入れられないかといったことも検討をさせていただいて、前広になる工夫をしていくことを、今後検討していこうと考えております。

○宮崎専門委員 いずれにせよ、新しい仕様をつくる中で、積算なり予算を組む中で、ほかの事業者さんにも話を聞いていただいて、どういうところが入りづらいのかとか、どういう仕様だったら参加しやすいのかを、ヒアリングを踏まえて、新しい仕様をぜひ検討いただければと思います。

○柏原課長補佐 はい、ありがとうございます。

○石堂主査 ほか、いかがでしょうか。

今のこの契約状況で、結局は入札しなかった業者の数に、11とか6とかという数字があるのですけれども、これは、数だけですけれども、来た、実の名前と言いますか、ほぼ同じ業者ですか。それとも入れ替わっているのか。

○柏原課長補佐 同じ事業者様も、もちろんいらっしゃいますけれども……。

○石堂主査 全部が一緒ではないというか。

○柏原課長補佐 全部が一緒ではないです。細かく全部把握し切れているかは、今お答えはできないのですけれども。確か、毎回毎回同じ事業者さんだけではなかったと思います。

○石堂主査 先ほど宮崎委員からお話があったように、結局入札してくれなかった人によく話を聞くというのが、非常に大切な部分であろうかと思しますので、よろしくお願ひします。

○柏原課長補佐 はい。

○石堂主査 ほか、いかがでしょうか。

○井熊副主査 よろしいですか。

○石堂主査 はい、どうぞ。

○井熊副主査 これは、C等級の会社も含めるということで、それは広げたほうがいいと思うのですけれども、これは、説明会に来られた会社の中で、C等級に該当する会社は、いらっしゃるのですか。

○柏原課長補佐 済みません、今、すぐには分かりません。

○石堂主査 今、井熊委員の質問の趣旨は、手を打っても、それが有効に効くかどうかということだと思のです。

今来ている人間が皆B等級であれば、Cまで下げても、ここに来ている人はあまり関係ないねという話になるので、そういう趣旨か。

○柏原課長補佐 おっしゃるとおりです。

ですので、もしCまで含めるという場合には、Cランクの会社さんも対象にして、別で申し上げさせていただいた、Cランクの会社さんとかにも、こちらから能動的にお声かけをさせていただく範囲ということを考えております。

○井熊副主査 これ、いろいろヒアリングを、ぜひしていただきたいと思うのですけれども、1者はずっと応じていて、ほかの会社は応じていないということは、この1社とほかの会社の間で何か違いがあるわけですから、そのところを、ぜひ何かということ突きとめて、対策を打っていただけたらと思います。

○柏原課長補佐 はい、承知いたしました。

○石堂主査 ほか、いかがでしょうか。

つまらん話ですけれども、この資料のヘルプデスクのところと、それから、次期システム移行、「(追加)」と書いてあるのは、どういう意味ですか。

○柏原課長補佐 今、現行システムの前のシステムのときの該当業務に関しましては、職員からの問い合わせは、一旦、今私が所属している総務課のシステム担当が引き受けて、かみ砕いたものを、ヘルプデスクに問い合わせをしていましたという部分を、職員の方から直接お問い合わせができる体制にさせていただいたという追加になります。

申請に関しても、同じことになります。

○石堂主査 わかりました。ほか、よろしいですか。

それでは、本事業の評価（案）の審議は、これまでとさせていただきます。事務局、何かございますか。

それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、監理委員会に報告するようお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

○柏原課長補佐 ありがとうございます。

（消費者庁退室・内閣庁入室）

○石堂主査 それでは続きまして、内閣府の「内閣府LAN（共通システム）の運用管理業務」の事業評価（案）についての審議を始めたいと思います。

最初に、事業の実施状況について、内閣府大臣官房サイバーセキュリティ・情報化推進室中江副室長よりご説明をお願いしたいと思います。なお、説明は、10分程度でお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○中江副室長 ただいまご紹介に預かりました内閣府サイバーセキュリティ・情報化推進室の中江と申します。どうぞ本日はよろしくをお願いいたします。

着席させていただきます。

それでは早速ですが、お手元の資料3「内閣府LAN（共通システム）における運用管理業務」の実施状況（案）につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、内閣府LAN（共通システム）は、内閣官房と内閣府と復興庁と個人情報委員会の4組織が利用しているLANシステムでございまして、本件は、このLANシステムを適切かつ効率的に運用管理する業務でございます。

それでは、まず初めに、「1. 事業の概要」でございます。「（1）業務内容」でございますが、「（ア）運用設計」から次ページの「（ハ）その他の運用管理業務」まで、29業務でございます。このうち、特に中心になってございますのが、「（キ）ヘルプデスク業務」でございます。これは、職員から、業務時間内に、電話やメール、ウェブシステム等で受け付けました質問や操作に関する問い合わせの対応、また、LAN事業者等の各専門家の

エスカレーション等を行っております。その他、FAQの作成や更新、作業日報や月報の作成や報告といった業務でございまして、体制は10名で、4月の人事異動時期などは、2週間程度2名増員して、緊急的な対応を行っております。

それでは、2ページになります。「(2) 契約期間」でございます。これは、契約は、平成27年1月から30年12月の4年間となっております。

受託事業者は、株式会社富士通エフサスでございます。

「(4) 実施状況評価期間」でございます。27年1月から昨年28年12月までの2年間とさせていただきます。これは、現在、次期LANの公開を31年1月に予定しております。その調達仕様書の意見調整を、今年29年9月に予定してございますから、このため、今要件定義を作成中でございます。要件定義に基づきまして、調達仕様書を作成するわけでございますが、コスト削減等の観点から、調達単位の見直しを検討するため、本事業の実施評価期間を、前倒しの2年間とさせていただきます。

続きまして、「(5) 受託事業者決定の経緯」でございますが、入札説明会には5者、実際の入札には2者の参加がございました。2者の提案書を審査した結果、必要審査項目を満たしていることや、予定価格の範囲を勘案して、総合評価落札方式で決定しております。

次に、「2. 確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価」でございます。評価事項は、4事項でございます。表のうち、右の評価の欄を中心にご説明させていただきます。

まず初めの業務内容でございます。これは、月次及び週次報告により業務内容を定期的に確認しており、本業務を適切に実施しているため、サービスの質は確保されているところを確認しております。

2事項目のヘルプデスク利用者満足度調査結果でございます。満足度調査のスコアでございますが、平成27年、28年とも、基準値の75点を上回っておりますので、サービスの質は確保されている評価でございます。

3ページ目、3事項目のサービスレベルアグリーメント(SLA)でございます。ここは、測定指標が11ございます。

まず、一番上の「運用・保守要領の遵守」でございますが、重大や軽微なクレーム等はありませんでした。

不正アクセス・検知報告時間は、5ページの注釈1に詳しく記載させていただいておりますが、これは、LAN事業者並びにWeb事業者から、直接報告を受けたほうが早いことがわかりましたので、それぞれLAN事業者及びWeb事業者に、SLAの項目は移管

しております。

3番目の不審メールアドレスブロック時間は、ブロック件数が、平成27年は1,079件、28年は1,717件ございまして、2年間で2,796件の作業がございました。そのうち、保証値を超過したのは1件ございまして、これは運用開始1カ月後に発生しております。この発生した後、改善策を提示して、対策を講じた結果、その後発生しておりません。

次のセキュリティパッチ更新頻度でございます。これは、公開後、1週間以内の適用を確認しているところでございます。

続きまして4ページ目の、ウィルス定義ファイル更新確認頻度でございます。これも、更新確認を1日2回以上行っております。

次の障害報告時間でございます。平成27年が最大40分、28年が最大10分で、SLAの60分以内で報告があることを確認しております。

次の死活監視頻度と、その次の物理資源監視頻度は、先ほどと同様、5ページの注釈3と4に詳しくは記載しておりますが、理由は、LAN事業者及びWeb事業者の運用ツールで監視したほうが正確かつ迅速であることが判明したため、各事業者のSLAへ移管しております。

次の問い合わせ平均回答時間は、平成27年は平均21分、28年が14分で、SLAの30分以内で回答がございました。

アカウント手続き時間は、3営業日以内の作業を完了しております。

また、構成情報監視回数は、月1回以上実施しているところを確認しております。

5ページに移ります。4事項目のセキュリティ上の重大障害件数でございますが、この期間重大な障害がございませんでしたので、特に発生しておりません。

次に、「3. 実施経費の状況及び評価」でございます。「(1) 実施経費」につきましては、平成27年1月から30年12月まで3億7,920万円、1年間に換算した場合は9,480万円となっております。「(2) 経費削減効果」につきましては、市場化テスト実施前の経費と比較しまして、1年間に換算した場合で、削減額は4,054万7,000円、削減率は約30.0%になっておりまして、「(3) 評価」といたしましては、経費削減はかなりあったという評価をしております。

6ページ目に移らせていただきます。「4. 受託事業者からの改善提案による改善実施事項等」でございます。「(1) 利便性の向上」、「(2) セキュリティ対策の強化」、「(3)

運用の効率化」といった観点から、事業者から7点ほど改善提案がなされまして、それらを我々で評価しまして、業務にも反映しているところがございます。

次に、「5. 全体的な評価」でございます。これまでご説明させていただいた内容をまとめますと、ヘルプデスク利用者に対する満足度のアンケート調査を実施したところ、業務2年目には、基準スコア75点を上回る85点に達しておりました。また、項目別集計結果では、「満足」または「やや満足」とする回答が75%、さらに「普通」の回答と合わせると、90%を占めていることがわかりまして、これを勘案すると、公共サービスの質の維持・向上が確保されているという評価をさせていただいております。

また、報告書等により、運用状況も確認しております。本業務の起因による個人情報や機密情報、その他契約履行に知り得た情報漏えいと、重大障害による業務に多大な支障が生じる事態は、発生しておりません。本業務の効率化と品質向上並びに円滑化を図るため、締結したSLAの保証値を満たしております。

以上から、実施要項において設定したサービスは確保されており、本業務は内閣府LAN（共通システム）の運用に係る業務の確実な実施及びシステムの利用者への安定的なサービスの供給に資する目的は、達成しているという評価でございます。

最後に、7ページ、「6. 今後の事業」でございます。「(1) 事業の実施状況」でございますが、本事業は、公共サービス法に基づきまして、民間競争入札、市場化テストの導入は初めてでございましたが、事業全体を通じた実施の状況は、①として、業務改善指示、法令違反行為を行った事案がなかったこと。②として、内閣府には、外部有識者で構成された入札等監視委員会という、入札及び契約の点検、見直し等を行う委員会が既設されておりますので、今後はこの委員会で実施状況のチェックを受ける予定であること。③として、本事業には2者からの応札があり、競争性は確保されていること。④として、対象公共サービスの確保されるべき質の達成目標も達成していること。最後に⑤として、経費についても、約30.0%の削減効果があったことでございます。

「(2) 次期事業の実施」でございます。本事業は、総合的に判断すると、良好な実施結果を得られていることから、次期事業におきましては、市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針に基づきまして、終了プロセスへ移行した上で、自ら公共サービスの質の維持・向上及びコスト削減を図っていく形でまとめさせていただいております。

私からの説明は、以上でございます。ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。
○石堂主査 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価（案）について、総務省より説明をお願いします。説明は、5分程度でお願いいたします。

○事務局 本事業に係る評価（案）については、資料Cに基づいて、ご説明いたします。

「I 事業の概要等」につきましては、先ほど内閣府さんからご説明がありましたので、詳細は割愛させていただきますが、今期の入札においては2者が応札しており、落札者は富士通エフサスでした。

続きまして、本事業の評価（案）について、IIをご覧ください。当方では、内閣府さんから提出された本事業の実施状況報告に基づき、サービスの質の確保、実施経費などの評価を行いました。

確保されるべき質については、運用管理業務は適切に実施され、ヘルプデスク利用者の満足度アンケートについても、良好な結果となっております。

ただし、平成27年の1年間に1,079件あった不審メールのうち、そのメールアドレスをブロックするために要した時間が保証値である120分を超過する件数が1件ありましたが、改善策を講じた結果、その後サービスの質は確保されております。

その他のサービスレベルアグリーメント項目については、良好な結果が得られております。

また、民間事業者からの改善提案により、利便性の向上、セキュリティ強化や運用の効率化が図られ、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が、本業務の質の向上に貢献したものと評価いたします。

次いで、実施経費については、市場化テスト実施前の従前経費と市場化テスト実施経費を、1年間の換算で比較しますと、4,054万7,000円、率にしまして、マイナス30%の経費削減の効果が認められております。

今後の方針でございます。本事業の事業全体を通じての実施状況は、1点目としまして、実施期間中に民間事業者への業務改善指示などの措置はなく、また業務に係る法令違反行為などの事案はなかったこと。

2点目としまして、内閣府において、外部有識者で構成された入札等監視委員会において、事業実施状況のチェックを受けることとされていること。

3点目としまして、入札において2者からの応札があり、競争性は確保されていたこと。

4点目としまして、確保されるべき公共サービスの質において、目標を達成していたと評価できること。ただし、平成27年の1年間に1,079件あった不審メールのアドレス

ブロック時間についての、未達成の1件を除くものとします。

5点目としまして、経費削減において、市場化テストを実施前経費と比較し、削減率約30%の効果を上げていたこと。

これらから、本事業については、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」Ⅱ. 1. (1)の基準を満たしており、今期をもって市場化テストを終了することが適当であると考えます。

市場化テスト終了後の事業実施については、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の対象から外れることとなるものの、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて、厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続き及び情報開示に関する事項などを踏まえた上で、内閣府が自ら公共サービスの質の維持、向上、及びコストの削減を図っていくことを求めたいと考えております。

当方からの説明は、以上でございます。

○石堂主査 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました事業の実施状況及び評価（案）について、ご質問ご意見のある委員は、ご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

○大山専門委員 よろしいですか。

○石堂主査 はい、どうぞ。

○大山専門委員 説明ありがとうございます。

結果まとめていただいたものを見ると、それなりに効果が出ているかとは思いますが、わからないところがありますので、幾つか教えてほしいのですけれども。

まず資料3の、そちらから出ているものでありますが、2ページ目の2.の1行目、最後のところに、「民間競争入札実施要項（平成26年7月）」とございます。この時点で決めた実施要項の中にある評価事項があって、測定指標がそれなりに出てくるのだと思うのですが、例えば3ページ目の真ん中の「不正アクセス・検知報告」と書いてある、「他の契約に移管」と書いてあるのですけれども。同じように星がついているものは、5ページ目でまとめてみると、1から4まで星が4つついているのですけれども、これらは、この契約後に変更になったのか、あるいは、そのときに他の事業者へのSLAに移管する等が書かれていますけれども、そちら側の経費の発生はどうなったのかについて、まず1つ教えてください。

それが1つ目で、2つ目は、「参考資料」「委員限り」と書いてあるけれども、これはい

いのかな、聞いても。いいのですよね、これ。あるのですよね。

○事務局（うなづく）

○大山専門委員 この中で、赤字で一番下に書いてあるところですけども、A4の横のものです。 「今回の運用管理業務に該当する金額は」と書いてあるのは、今回とは、平成26年から平成30年のことを言っているかの確認をさせていただきたいと思います。 というのは、これだけだとわからなかったもので、この2つをお願いできますか。

○佐藤主査 内閣府の佐藤と申します。私から回答させていただきます。

まず1点目のご質問の、他のサービス、契約に移管している内容ですが、本運用管理業務契約締結後、その他、参考資料にも書いてあります、他の3事業、LAN関係、Web関係、WAN関係、あと運用管理業務の全事業者を集めまして、内閣府LANの運用や移行に関して検討しております。各事業者、内閣府、及びCIO補佐官が集まる会議がありまして、その会議の中で、運用管理事業者から、LAN事業者、Web事業者等に移管したほうがいいという話をいただいて、実際に業務の効率化等勘案して、補佐官の助言を受けながら、業務の移管をしているという内容になっております。

ただ、SLAの指標としては、LAN事業者、Web事業者に移管はしているのですが、運用管理事業者でも、実際に運用報告を受けて、内閣府に報告義務等発生しておりますので、特に業務に関わるコストは、契約の中で、事業がなくなった、実際に業務がなくなったということではありませぬので、契約の金額というのも問題ないかと思っております。

また、2番目の問いの、契約状況の推移の下の、今回の運用管理業務に該当する金額という部分です。こちらも、単年度当たりのこの金額というものが、運用管理業務に移管する前の過去の金額になりますので、平成22年度から26年度等に行われている業務の金額になっております。

○大山専門委員 それだと、合わないのではないですか。丸4年ですよ、やっているのは。

○佐藤主査 4年間でやっております。そのうちの単年度当たりの金額を出させていただきます。

○大山専門委員 そうですが、例えば、WAN関係調達で見ると、6,000万を4で割っても合わないのではないですか。

○佐藤主査 その中で、運用管理業務に相当する業務の金額を抜き出しておりますので、WAN業務だと回線の契約になりますので。

○大山専門委員 そういうこと。

○佐藤主査 回線費用等が入っております。なので、運用管理業務に該当する部分だけを抜き出した金額になっております。

○大山専門委員 そうすると、そのまま4で割れば出てくるわけではないわけだね。

○佐藤主査 ということではないです。

○大山専門委員 そうすると、これはわからなくなってしまうので。そういうことね。

○佐藤主査 LAN関係であれば、サーバとか、端末の賃貸借がありますので。

○大山専門委員 そういうことですね。

そこはわかったのですが、最初のほうですけれども、この契約に関して、例えば、株式会社富士通エフサスが行うべき業務の範囲に残っているかというのは、理屈は理解できるのですけれども、移管した先は、そちらの契約は変わったということはないのでしょうか。

○佐藤主査 業務内容としては変わってなくて、LAN事業者でも、専用の監視ツール等を使って、もともと不正検知は行うことになっておりました。

ただ、その報告の主体を移管しております。

○大山専門委員 そういうことね。

○佐藤主査 はい、移管しているという形になりますので、業務は変わらないです。

○大山専門委員 わかりました。

そういう意味では、このやり方のほうが正しいと、私も思いますので、この件、結構指摘したことがあるのですよ、あの当時ですね。ですから、それは、結構ですが、その金額の動きが全くなかったのかどうか、これが読めなかったの。わかりました。ありがとうございました。

○石堂主査 ほか、いかがでしょうか。

どうぞ。

○梅木副主査 理解のために教えていただきたいのですが資料3の「ブロック作業時間(最大)120分以内」の下に、「警戒値最大60分以上」とあります。この言葉の意味を教えてください。

○佐藤主査 私から答えさせていただきます。

保証値というのが、SLAとして定められているものになるのですが、まず、警戒値というのが、保証値を超える前に、この警戒水準まで達した案件等があれば、業務改善等を事前に受けることになっておまして、そこは2段階で、うちは基準を定めている形にな

っております。

○梅木副主査 この場合の保証値というのは。

○佐藤主査 保証値というのが、SLAで定められている、実際に違反するかどうかの基準になっておりまして、その前に警戒値として、それよりも厳しい基準を設けていて、まず警戒値を超えた案件があれば、月次で報告を受ける際に、改善策等についても話を受けている形になっています。

なので、サービスの質という基準で言うと、保証値のみで本来問題はないのですが、そこを一段階前に警告が発生する。

○梅木副主査 アラートを出すということでしょうか？

○佐藤主査 はい、アラートを出すというようなイメージで。

○中江副室長 そうです。

○梅木副主査 早目に手が打てるように。

○佐藤主査 はい。

○中江副室長 そうです、はい。

○梅木副主査 わかりました。ありがとうございます。

○井熊副主査 1つ、この参考資料で、契約状況ですね、教えていただきたいのですが、2者応札をして、1者が契約額を超過し、落札額が99.8%だったというのが、どういうプロセスで起こってきているのかを教えていただきたいのですけれども。

これは、単純に読むと、2者が札を入れて、1者が予定価格を超過していて、もう1個開けたら、予定価格の99.8%であるということを言っているわけですね。

○中江副室長 そうです。

○佐藤主査 そうですね。

○井熊副主査 それ、正しいのですか。

○佐藤主査 はい。

○中江副室長 はい。

○佐藤主査 予定価格を、当然入札のときに定めておりまして、1回目の入札のときに、2者とも入札をいただいているのですが、予定価格の基準を満たしておりませんでしたので、再度入札を行っております、その場で。それで、予定価格の範囲内に達した富士通エフサスと契約をしている形になっております。

○井熊副主査 だから、1回目は両方とも入札は不落で、それで、再チャレンジをしたと

きに、片一方はオーバーして、片一方はギリギリで入ったからということですか。

○佐藤主査 そうですね。実際には3回目の入札で、富士通エフサスが入っておりまして、2回ほど、入札、予定価格の範囲内ではなかった形になっております。

○井熊副主査 だから、逆に言うと、この次点になった会社も、3回までこうやって一生懸命札を入れたということですね。

○佐藤主査 そうですね。

○井熊副主査 わかりました。

○石堂主査 おそらく井熊委員がおっしゃりたいのは、予定価格から飛び出てしまったのはもう論外だから、結局競争があったと言えないのではないかという含意がある気がするのですね。

それで、今回、2者応札ということをふまえて、競争があったという結論を引き出しているのですけれども、この落札状況というのは、かなり微妙なものがあると思うのですね。いずれにしても、競争状況ができた2者、複数応札だったと言っても、応札者はたった2者ですし、もうちょっとたくさん参加する形に持っていかないと、ほんとうの意味での競争状態と胸を張って言えない側面を残すと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○佐藤主査 はい。

○中江副室長 はい。

○井熊副主査 これは、もし一発の入札でもって、片一方が落ちて、片一方が99.8という、変だという感じがすごくなるのですが、今のであればあり得るかと思ひました。

○石堂主査 ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、本事業評価（案）の審議はこれまでとさせていただきます。事務局、何かございますか。

○事務局 特段ございません。

○石堂主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、監理委員会に報告するようお願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。

○中江副室長 どうもありがとうございました。

(内閣府退室)